

旅 費 規 程

種別・支出科目細目		支給限度額	
国内旅費			
旅費	国内旅行に要する経費	交通費	
		鉄道費	次のア～オの合計額 ア 旅客運賃 イ 普通急行料金 ウ 特別急行列車料金 エ 新幹線特別急行列車料金 オ 座席指定料金
		航空賃	現に払った旅客運賃 運賃の等級を二以上の階級に区分する航空機の場合は、最下位の級の運賃 ※鉄道利用で始発でも用務地には間に合わない場合のみ対象
		車賃	次のアまたはイのいずれかの額 ア 現に支払った旅客運賃（タクシーについては、必要その他やむを得ない場合のみ対象） イ 旅行1kmにつき37円（道路通行料金、駐車場代を含む。）を上限とする。 ※交通機関による旅行が困難な場合のみ対象
		日当（旅行雑費） ※移動日に限る	コーチ・スタッフ1日につき2,000円を超えない額 選手1日につき1,000円を超えない額
		宿泊費	1泊につき12,000円を超えない額（朝食・昼食・夕食）が含まれている場合はその代金も含む） ※鉄道利用で始発でも用務地には間に合わない場合は前泊はできる
外国旅費			
渡航費	渡航に要する経費	交通費	
		航空費	現に払った旅客運賃 運賃の等級を二以上の階級に区分する航空機の場合は、最下位の級の運賃
		雑費	
		燃油サーチャージ	現に払った額
		空港施設利用料	現に払った額
		査証代	現に払った額
現地空港税	現に払った額		
滞在費	渡航に係る外国滞在に要する経費	滞在費	
		日当（旅行雑費）	1日につき5,000円を超えない額
	宿泊費	1泊につき20,000円を超えない額（朝食・昼食・夕食）が含まれている場合はその代金も含む） ただし、大会実行委員会が指定されたホテル、治安の問題上で安全確保必要の場合は上限なし 滞在先宿泊施設のアーリーチェックイン・レイトチェックアウト利用料については、出発・到着時の選手のコンディショニング調整等の必要性が認められる場合に限り、上記に定める滞在費（宿泊料）の1泊あたりの上限度額とは別に対象経費とする。	